

「平成24年度 森林総合研究所営事業 事後評価 技術検討会「直入庄内区域」議事録」

日時：平成24年7月10日（火）15：00～18：00

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

腰山課長： ただいまより、平成24年度 森林総合研究所営事業事後評価「直入庄内区域」技術検討会を開催いたします。開催に先立ちまして、1点確認させていただきます。

技術検討会は、透明性の確保から公開するものとし、プレス取材や一般国民の傍聴ができることとしています。

今回の開催について7月2日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、マスコミ等から取材、傍聴の希望があり、本日、傍聴することとなりました。御了承いただきたいと思えます。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表することとしています。この公表に際しては各委員の発言とお名前を付すこととしています。なお、議事録は各委員に確認をいただいた後に公表となります。

以上、御理解をお願いします。

開催に当たりまして、森林農地整備センター事業事後評価委員会の委員長であります内村総括審議役より一言御挨拶申し上げます。

内村総括審議役： 事後評価技術検討会の開催に当たりまして一言御礼と挨拶を申し上げたいと思えます。4名の委員の先生方、お忙しい中、御出席いただきまして本当にありがとうございます。また、先般5月末の現地調査の際には、地域の方々との意見交換を通じて御指導をいただき、本当にありがとうございました。

現地で見られましたとおり、「直入庄内区域」は、大分県の中山間地域であり、厳しい条件の中で農業を営んでいるところです。高齢化、人口減が進んでいる中で、この地域をいかに守っていくかということで、農地の整備、基幹農道の整備を行い、併せて、中山間地域直接支払等の集落ぐるみでの対応ができる制度を使って、一生懸命、営農に取り組む、これによって地域の生活が営まれているところです。このような地域で農用地総合整備事業直入庄内区域を実施でき、地域の活性化の一助となっていることを非常にうれしく思っています。

本日は、事後評価結果（案）につきまして、現地調査の際にいただいた御指導、御意見を修正していますので、御討議と技術検討会の意見の取りまとめを行っていただくこととなっています。限られた時間ではありますが、先生方の貴重な御意見をいただきながら我々の今後、また地域の方々に御提示できる提言につなげていきたいと考えています。よろしくをお願いします。

腰山課長： ありがとうございました。

続きまして、議事次第3でございますけれど、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思えます。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

山路委員： せっかくですので、傍聴されている方のお名前も紹介いただきたい。

腰山課長： （取材及び傍聴者3名を紹介）

腰山課長 : 続きまして、議事次第4の委員長選出でございますが、「森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価技術検討会規則」に基づきまして、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。この「規則 第3 3)」では、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。

いかがでしょうか。

浅野委員 : 「山路委員」をお願いしてはどうでしょうか。

腰山課長 : ただいま、浅野委員より「山路委員を委員長に」との話がありましたかどうか。

(各委員より：賛成との声あり)

腰山課長 : それでは、山路委員に技術検討会の委員長をお願いします。よろしく願います。

続きまして、委員長の挨拶ということで、山路委員長より御挨拶をお願いします。

山路委員長 : 御推薦いただきましたので委員長をさせていただきます。

もう1ヶ月くらい前になりますが、現場を見せていただき竹田市、由布市を始め地元の方、大分県の方、九州農政局の方、大変お世話になりました。

直入庄内区域の事業は、農業用道路をメインとして区画整理及び暗渠排水が実施され、農村の活性化、中山間地域の活性化につながっているもので、現地を見せていただき大変うれしく思っています。

本日は、この直入庄内区域の事業がどうだったのかという評価について、委員の方々と議論して結論を出していくこととなります。

それでは、技術検討会を進めていきたいと思えます。よろしく願います。

腰山課長 : 続いて議事次第6に入るわけですが、その前に資料の確認をさせていただきます。

(資料を順に確認)

それでは、議事に入ります。議事の進行は山路委員長をお願いします。

よろしく願います。

山路委員長 : ただいま、議事次第の5番目まで終わり、6番目の議事から進めていきますが、議事は関係団体の意見の報告、事後評価結果(案)の説明、技術検討会の意見取りまとめの3つがあります。まず、関係団体の意見の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 説明させていただきます。

この「直入庄内区域」の関係機関は、大分県、竹田市、由布市の3機関となっております。

6月に関係機関へ意見の聴取を行い、提出された意見を「関係機関の意見」としてまとめました。なお、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

大分県農林水産部長

本事業で整備された農業用道路により、地域内の農業生産性の効率化や周辺営農団地と消費地や家畜市場が結ばれ、農畜産物等の流通において輸送コスト削減や時間短縮の効果が図られている。

更には、県営広域営農団地農道整備事業大野川上流地区で整備された農道への接続により、交通体系の一体的な連携が図られ農村地域の生活道、観光施設へのアクセスとして利用されるなどの効果も発現されている。

また、農業用道路と同時に区画整理、暗渠排水が整備されたことにより、今後の担い手となる農事組合法人等の経営体への農地集積や大型機械の利用が促進され、農業生産性の効率化が図られている。そのため、過疎化・高齢化により担い手が減少する中でも農業生産性の安定に繋がっている。

こうしたことから、本事業は地域における農業生産性・農村生活環境の発展と振興に寄与している。  
(平成24年6月14日受領)

竹田市長

本市において、平成7年度から平成17年度まで農用地総合整備事業で実施された面整備(区画整理、暗渠排水)及び農業用道路の整備により、高生産性農業の確立と農産物流通の迅速化が図られるなど、本市の農業の活性化に大きく寄与されている。

また、農業用道路は農産物の流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的な道路として地域全体の生活基盤、経済基盤の強化にも大きな影響を与えている。

よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。

(平成24年6月2日受領)

由布市長

農用地総合整備事業で整備された農業用道路は、農畜産物及び生産資材の効率的な輸送体系の確立はもとより、生活、産業、観光などに大きく寄与している。

農業用道路付近の小規模地区においては地震、災害などの緊急災害時に、市民の安全を確保する防災体制に必要な道路となっている。

また、農業用道路整備により、植栽・下草刈り・間伐・木材の運搬等の森林管理作業を行う作業員の移動距離が短縮されるとともに、大型車両の進入も可能となつて木材輸送コストも低減されることから、林道としての効果も発揮している。

今後は厳しい財政運営が見込まれることから、維持・管理等、関係団体と連携し行っていきたい。  
(平成24年6月6日受領)

以上です。

山路委員長： ありがとうございます。確認ですが最初と最後に記載してありますが「23農振第1742号農村振興局長通知」に基づいて関係団体の意見聴取を行っているようですが、以前の事後評価においても関係団体の意見聴取を行っていますが、毎年、通知文は出てくるのですか。

事務局： 本年度は、実施要領の一部が改正されましたので通知がありました。

山路委員長： 内容については、関係団体からこのような意見の報告がなされました。これはこういう御意見がありましたということで、ありがたく拝聴させていただきたいと思

います。「何年何月何日受領」と受領日を記入した方が良いと考えます。

事務局：わかりました。

山路委員長：それでは、次の議事 事後評価（案）の説明を事務局より説明をお願いします。

事務局：（事務局より評価結果（案）の評価項目、事業の効用に関する説明資料を説明）

山路委員長：評価結果（案）の評価項目まで説明がありました。

評価項目としては、1 社会経済情勢の変化、2 施設の管理状況、3 費用対効果分析の要因の変化、4 事業効果の発現状況、5 事業実施による環境の変化、6 今後の課題等となっています。審議したいと思いますので質問、修正意見等がありましたら委員の方から発言願います。

山路委員長：事業工期が平成7年から平成17年となっているが、2 ページ目の情勢の変化などで平成7年と平成22年の比較と平成7年と平成17年の比較となっているものがあります。今回評価すると考えた場合、平成22年が近い。事業完了した瞬間と考えた場合、平成17年となります。どちらで整理するのがいいのですか。  
例えば、農業産出額については、平成7年と平成17年との比較となっていますが、平成22年のデータがないわけではないと考えられ、平成17年で比較した理由は、为什么呢か。

事務局：農業産出額については、平成19年以降は県の全体額で公表されており、各市町村別の農業産出額をデータに整理できなかったため、平成17年との比較となっています。

山路委員長：県や市町村には、平成22年の農業産出額のデータがあるのではないのでしょうか。

事務局：今回、大分県、九州農政局に問合せをしましたが、そのバック資料は提出できないとの回答がありました。

山路委員長：わかりました。基本的には事業完了が平成17年ですが、評価は平成22年に行っているため、なるべく新しいデータで整理する。との考え方ですね。

山路委員長：3 ページ目の水耕栽培施設、農村商社わかばの施設については、先般の現地調査時に委員が調査していませんが、ここに記載してもよいのですか。

事務局：農林水産省が作成している全国の優良施設の紹介などに掲載されていますので、事務局が施設の確認を行いまして記載させていただきました。

浅野委員：形式的な質問ですが、項目みたいなものと文章が混じっていて、文章として終わりがありません。例えば、4 ページの下で行で「受益者を対象としたアンケートでは、」の書き始めに対して終わりが見あたりません。このため、「受益者を対象としたアンケート結果」のように修正してはどうでしょうか。

事務局 : わかりました。

山路委員長 : 評価結果(案)の3ページと事業の効用に関する説明資料の4ページ目の数量が相違していませんか。例えば、水稻面積が評価結果(案)では、87.5haとなっていて、事業効用説明資料では、67.5haとなっています。

事務局 : 評価結果(案)については、区画整理と暗渠排水の作付面積の合計になっています。事業の効用に関する説明資料については説明用のため、下部の波線以降を省略していますので区画整理の分しか見えていません。

山路委員 : わかりました。暗渠排水の水稻面積が20.0haあるので、評価結果(案)のとおり87.5haになるのですね。トマトも事業の効用に関する説明資料4ページで1.4haと記載がありますが暗渠排水の分が1.0haあるので評価結果(案)の2.4haになるのですね。

事務局 : そのとおりです。

山路委員長 : 評価結果(案)の3ページの作付面積で年2回以上作付けした場合の面積はどのように整理していますか。

事務局 : 裏作等の面積も加味されています。基礎データ編の32ページの工種別作付面積を御覧ください。事後評価時(H23)の欄で裏作、表作がわかるようになっています。水田について、耕地面積110haですが、裏作があるので、作付面積は127haとなっています。

山路委員長 : 評価結果(案)の1ページの「1 社会経済情勢の変化」と「(1)社会経済情勢の変化」と同一名称になっています。(1)の名称を「総人口及び就業人口の動向」に修正した方が良いではありませんか。

事務局 : わかりました。

山路委員長 : 他に質問、修正意見はありませんか。  
それでは、評価項目について若干修正しましたが、これを現時点でのものとして、総合評価の説明をお願いします。

事務局 : (事務局より評価結果(案)総合評価を説明)

山路委員長 : ありがとうございます。中身に入る前に確認ですが、農業用道路と言った場合は14.7km(本事業延長)を指しているのですか。関連事業の町道改修0.7kmは含まないのですか。例えば、林業にしても、農業にしても、実際アクセスするときは、関連事業も関係してくるので、農業用道路に含まれていると定義した方がよいと思います。

事務局 : そうですね。特に今回の関連事業は農業用道路の間に挟まっているので、農業用道路には関連事業の町道改修を含んでいることにします。

山路委員長： 以上、確認させていただきました。それでは内容、文章について質問等がありましたら発言をよろしくお願いします。

浅野委員： 総合評価の最初の文で「 が確認された。」と記載してスタートしているのに、( 7 ) や 2 ( 2 ) では「 が期待される。」と記載して終わっているのに、完結していません。確認された事項までで終わらせた方が良くと思います。例えば、( 7 ) では「経営を実現している。」以降を削除して、同じく 2 ( 2 ) では「観光客に利用されている。」以降を削除する方が良くと思います。

また、項目 1 の ( 1 ) ~ ( 3 ) の記載内容について、( 1 ) は土地に関わること、( 2 ) は農業生産に関わるもの、( 3 ) は物流に限定しているものと微妙に区別をしていますが、内容的にダブっていると思います。

まず、「( 1 ) 土地生産性の拡大」とありますが、内容からすると事業により裏作が可能になったこと、新しい作物が入れられるようになったこと等、持っていた土地の機能が更にアップしたことが言いたいことだと思います。土地生産性の向上という場合は、同じ面積で同じ作物を作って収量が増えた時に使われるものなので、今回の場合は、「土地の機能向上」と表す方が良くのではないのでしょうか。

安藤委員： 浅野委員が言うとおりの、単収が上がった場合は生産性が増大したと言いますが、今回は違いますね。

山路委員長： 作物を替えて、例えば、米を全面積耕作し、更に他作物を作付けをした結果、収量は変わらないが売上げが倍以上になった場合は、どのように言うのですか。

浅野委員： その場合は、「生産性の向上」とは言わないで、「土地の価値生産力向上」のように表します。

山路委員長： 土地の生産性の向上という場合は、同じ作物での単収比較となるのですね。

安藤委員： そうです。土地生産力ですので価値分は含まれません。

浅野委員： 今回は、土地が良くなって便利になったことから、いろいろな作物が作れるようになったことを表していると思います。

山路委員長： ( 1 ) の表現を「土地の機能の向上」又は「農地の機能の向上」に修正することにしましょう。( 2 ) の農業生産の効率化の表現はこれでいいですか。

浅野委員： どちらかと言うと、経営が効率化されたということが記載されています。流通費までを含めた経営が効率化されたということです。

山路委員長： 農業生産だけではないので農業経営の効率化ということですか。

浅野委員 : そうすると(3)物流の効率化を特出ししているので、整合がとれなくなります。  
(2)は農業生産でもわからないわけでもないのに、今の表現のとおりで進めましょう。

山路委員長 : (6)の最後、「集落を越えた広域的に組織化された。」とありますが、「広域的な組織が現れた。」に修正した方が良い。

(7)及び2(2)の後半を削除しましたが、これは、期待される案件としてどこかに記載していくのですか。

期待する案件については、個別のものでなく、もっと包括的な案件を記載すべきとおもいますので、今回は記載しない方向で整理してはどうですか。

2(2)の「観光産業の進展へ貢献」を「観光産業への貢献」に修正した方が良い。それでは、総合評価について、ほかに意見等はありませんか。

事務局 : (1)土地生産性の増大の表題が変わったので、文中2行目の「土地生産性が増大した。」も削除が必要と思います。

安藤委員 : 総合評価の最後で「区域の農畜林産業」とありますが、「事業区域の農林業」で整理してよいのではないのでしょうか。

山路委員長 : 「事業区域の農林業」に修正しましょう。また、これは農林業だけでなく、観光等もありますので、「さらに多面的効果も発揮している。」を追記して整理しましょう。

山路委員長 : それでは、総合評価の欄はこれくらいでいいでしょうか。

ここまで1時間半が掛かりましたが、その次に技術検討会の意見を取りまとめる必要があります。この作業の進め方を事務局から御提案をお願いします。

腰山課長 : この作業は技術検討会の委員で行っていただきます。ただ、ワープロ打ち等作業補助として事務局が参加したいと思います。それ以外の出席者の方、傍聴者の方は意見の取りまとめの間、別室で待機していただくようお願いします。

とりまとめの作業は30分程度で行っていきたくと思っていますので、17時終了目途ということで進めていきたくと思っています。それでは、移動をお願いします。

( 休 憩 )

( 技術検討会の意見とりまとめ )

( 評価委員の再入場により再開 )

山路委員長 : 技術検討会の意見を取りまとめましたので、発表させていただきます。

本地域では、農業用道路の整備による地域交通の抜本的改善に加え、区画整理及び暗渠排水事業により、中山間地域の農地の集団化が図られ、水田自体の基本的仕様が高まった。その結果、大型機械での耕作等が可能となり、個人が工夫して農地を残そうとする意欲が向上し、貸借等による更なる土地の集団化が図られ、耕作放棄が抑制されている。また、いくつかの集落を束ねて設立された集落営農組織が行っている機械作業でのオペレータの安全が確保され、作業の効率も向上しており、

集落営農組織が作業を受託することで個人の保有機械への投資が削減されてきている。

本地域では、高齢化、過疎化による労働力不足が進んでいるが、畜産や施設園芸では新規就農者やUターン者等が見受けられ、意欲的に営農が行われている。また、本地域では濃厚飼料を削減し、地場産の粗飼料を主とした畜産経営に取り組んでおり、この畜産経営を後押しする畜産センターにキャトルステーションを建設したことから、子牛の世話をする必要がなくなり親牛を増頭でき、畜産経営の規模拡大につながっている。

集落営農組織の構成員も高齢化が進んでいるが、若い構成員や専業農家を中心となって運営を担っており、新たな作業員確保のため、退職者等の受け入れを進めながら組織の存続に力を入れている。本地域の水稻を中心とした農家にとっては、転作の主作物として飼料用稲、飼料作物等の作付けを通じての耕畜連携を行っており、結果的に中山間地域の水田が保全されている。

本地域は繁殖経営が中心であり、大分県が推奨するブランドである“豊後牛”への取組みはまだ途上にあるものの、耕畜連携による土づくり、自然に恵まれた良質の用水による米作り、飼料作物作りが推進されつつあることを踏まえて、地域ブランド化に向け、地域が一丸となる体制の確立と推進が望まれる。

以上が技術検討会の意見です。御報告申し上げます。

山路委員長： 予定していた議事の技術検討会の意見の取りまとめに1時間半も掛かってしまい申し訳ありませんでした。これで全ての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

腰山課長： 山路委員どうもありがとうございました。皆さんも長時間の検討、ありがとうございました。本技術検討会の議事概要及び議事録は、農水省のホームページで公表することとなっております。議事概要については時間的な余裕がないため委員長に内容を確認いただくことで了解をいただきたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理の上、技術検討会委員の方々に郵送又は電子メール送信しますので、各委員に確認をお願いしたいと思います。

それから、事後評価結果（案）については、御意見、御指摘をいただいた事項等を整理の上、内容の修正をさせていただきます。最終的には、8月末を目途に農林水産省のホームページで結果の公表となります。

腰山課長： では、最後に、評価委員会の副委員長である農林水産省農村振興局農地資源課の横井調査官から閉会の御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

横井調査官： 熱心に御討議していただき、とてもありがたい形で技術検討会の御意見をいただいたことに、まず、御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本日いただいた御意見については、事前評価、再評価等と併せて農林水産省のホームページに公表して参りますが、本来の評価制度の目的は、農林水産省の施策にいかに関与させていくか。そのような主旨を持って行っています。本日いただいた御意見、御助言については、「直入庄内区域」以外にもいろいろな施策に通じる意



見だと受け止めて我々も進めていきたいと思っています。

本日いただいた御意見、御指導については、地域の方にも、このようにまとまったということをしっかりと伝えていき、我々もこの方向に沿って地域の施策が進んでいくように、バックアップ、応援をしていきたいと思っています。

その辺、先生方の厳しい目、また、温かい目で引き続き見守っていただければと考えています。

本日は、長時間にわたり、大変な御尽力いただきまして本当にありがとうございました。最後に感謝申し上げて閉会の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

腰山課長 : 以上をもちまして、平成24年度森林総合研究所営事業事後評価「直入庄内区域」技術検討会を閉会します。どうもありがとうございました。

( 閉 会 )

「直入庄内区域」 事後評価技術検討会  
出席者名簿

事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授	
加藤いつ子	地域振興	竹田市直入地区地域審議会 副会長	
山路 永司	農地工学・ 農村計画	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授	委員長

事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
内村 重昭	総括審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
横井 績	調査官	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
大田 武志	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
松本 勉	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
川口 信夫	課長	九州農政局農村計画部土地改良管理課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部設計課	